

「脱ムダ」で市政を変える！ 市政改革を前へ、前へ
小金井市議会議員／情報公開こがねい

週刊

渡辺大三 NEWS



【会派 NEWS】 2020(令和2)年 10月5日 週刊 vol.59

【ご意見ご要望はお気軽に】 〒184-0012 小金井市中町3-26-15-301

T 090-3345-6929 F 042-381-5074 watanabedaizou@gmail.com

公式サイト daizou.org (Twitter、facebook には公式サイトからアクセスできます)

財政計画(令和3年度～7年度)示される

コロナ直撃！ 市財政、崖っぷち

市長、庁舎等建設の財源見通し示せず

10月5日、小金井市議会は全員協議会を開催しました。議題は、西岡市長が議会に提出した「財政計画(令和3年度～7年度)」でした。

「財政計画」は、新型コロナウイルス感染症が市財政にどのような影響を及ぼすか試算したもので、端的に言えば、「直撃」「崖っぷち」とも言えるショッキングな内容でした。

少し詳しく「財政計画」の概要を書きますと、以下のようになります。

- ① 市民税などの地方税は、1年間で約11億円の減少、5年間で約55億円の減少を見込む。
- ② 地方消費税(消費税の内、市が収入する分)は、1年間で約1億3000万円減少、5年間で約6億5000万円減少する。
- ③ 財政調整基金は、5年間で58億円取り崩す。結果として、財政調整基金の残高は、令和2年度末の43億2400万円から大幅に減少し、5年後には7億6200万円にまで減少する(「さらに少なくなる」との追記も)。
- ④ 扶助費(子育て環境の整備、経済悪化による生活困窮者支援など)は右肩上がりが増えることが想定される。
- ⑤ 厳しい財政状況の中、事業のすべてを計画どおりに推進していくことが非常に難しい状況となる。

西岡市長は、全員協議会の冒頭で、庁舎及び福祉会館建設計画について、「今後、実施設計のとりまとめを完了させ、建設関連経費の財政的な裏付けを明確に示すことで、現実的な事業となり得ますが、財政的な裏付けを見極めるプロセスとしては、令和3年度の当初予算編成や令和3年度の6月以降、施工工事についての関連予算上程を想定する時期が大きなポイントになると考えています」と発言。

これは、現時点においては、財政的な裏付けのある現実的な事業となり得ていないことを西岡市長自ら認めたことを意味します。

一方、西岡市長は、新型コロナウイルス感染が市財政に甚大な影響を与えることが確実視される中、財政的な裏付けを確立することもなく、庁舎及び福祉会館の実施設計作業だけは進めて「既成事実化」しようとしています。

「財政的リスク管理」という意味でも、「他の重要な市民サービスへの影響回避」という意味でも、非常に乱暴なやり方だと言わざるをえません。

大幅なコストダウン必要

地方税、地方消費税合わせて、5年間で約61億5000万円もの巨額の減収が見込まれるのですから、何らかの方法で減収分を補わなければ、市民サービスの低下や、市民負担増に直結してしまいます。そのような事態は避けねばなりません。

小金井市が現時点で予定している事業では、なんとと言っても、庁舎及び福祉会館建設が最も経費のかかる事業です(再開発や区画整理と異なり、国や東京都からの補助金もほとんどありませんので、市民の税金にもっぱら依拠しているのです)。したがって、設計を抜本的に見直して、大幅なコストダウンを図るべきです。

コストダウンの工夫や努力を直ちに始めない西岡市長の姿勢は、極めて疑問です。

建設費 16 億円の節減は可能

「週刊渡辺大三 NEWS」(第 57 号)(9 月 23 日発行)でもお示したとおり、建設費ベースで、西岡市長のプランより約 16 億 2000 万円費用を削減することができる対案(市民案)もまとまっています。市民力を結集して、余計な経費がかかる市長案を抜本的に見直し、市民案への切り替えを進めましょう。

昨年度決算の特長(その 1)

市役所人件費の推移を見る

小金井市議会は、9 月 28 日から 10 月 2 日までの 5 日間連続で、昨年度決算を審査する決算特別委員会を開催しました。

何回かに分けて、昨年度決算の特徴をお知らせしたいと思います。

まず、市役所人件費の推移を、稲葉前市長が退任した平成 27 年度、西岡市長が初めて予算編成した平成 28 年度、それ以降、と見ていきたいと思えます(この数字は西岡市長が、私からの要求に応じて資料として提出したものです)。

西岡市長就任後、人件費の削減が進まないどころか、増やしてしまった事実が分かります。行財政改革の遅れが目立っています。

| 年度 | 人件費総額 |
|----------|--------------------|
| 平成 27 年度 | 59 億 0879 万 1000 円 |
| 平成 28 年度 | 60 億 2144 万 6000 円 |
| 平成 29 年度 | 60 億 8100 万 1000 円 |
| 平成 30 年度 | 61 億 6373 万 6000 円 |
| 令和元年度 | 61 億 0941 万 0000 円 |
| 令和 2 年度 | 67 億 8600 万 1000 円 |

※平成 27 年度から平成 30 年度までは地方財政状況調査による普通会計決算。

※令和元年度は地方財政状況調査の速報値。

※令和 2 年度は一般会計当初予算に基づく給与費明細書の合計額。

「入場定員制限は継続なのに、

使用料は満額請求」…は**変**です

割引継続求め請願書提出

小金井市在住のアーティストの方から、私に、「小金井宮地楽器ホール(市民交流センター)の 4 月以降の会場使用の予約受付が始まっている。新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き入場できる定員を制限する措置がとられているが、会場使用料の割引措置は打ち切れ、満額を請求している。改善が必要ではないか」とのご意見が寄せられました。

私も同感であり、さっそく市長に請願書を提出しました(10 月 1 日)。以下がその全文です。

小金井宮地楽器ホールの来年度の日程の予約について。来年度(4 月以降)の施設予約受け付けが始まっていますが、新型コロナウイルス感染症に伴う入場人数の制限は継続されている一方、使用料金に関しては、指定管理者が「減額措置は 3 月末まで」を理由として満額を徴収しているようで、昨日、私に問い合わせがありました。入場人数の制限のみ継続し、減額措置は継続しないのは変ですし、利用者に被害が発生します。アーティスト支援、市民活動支援の観点からでも正が必要です。そこで、以下の事項を請願します。

【1】ただちに、減額措置は来年度も継続することを決定し、既納の使用料金の一部は返還すべきです。

【2】なぜ、こういう事態になったのか、経過に関する説明と、今後の対応方針に関する説明を求めます。

なお、市民や議会からの要望に基づいて、小金井市もアーティスト支援事業を行うことになりました。10 月 15 日付け「市報こがねい」に事業内容や申請方法が掲載されます。

◆渡辺大三路歴◆

1966 年 5 月 2 日、岩手県水沢市(現:奥州市)生まれ。秋田県横手市、宮城県仙台市、山形県山形市を経て、9 歳から小金井市在住。小金井市立本町小学校・小金井市立小金井第一中学校(桜町)、東京都立小金井北高等学校(緑町)、中央大学法学部を卒業。株式会社河北新報社(本社:仙台市)に就職し、新聞記者。衆議院議員秘書を経て、男性最年少の 26 歳で小金井市議選初当選(以降 7 期連続当選/最近 4 回の選挙はいずれも無所属で立候補)。市政において「脱ムダ改革」を進める。